

令和5年度第1回フォークリフト運転技能講習のご案内

群馬労働局長登録教習機関 登録番号 第1号
(登録有効期間 令和6年3月30日迄)
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 群馬県支部

令和5年度第1回フォークリフト運転技能講習(31時間コース・4日間)を下記のとおり開催しますので、受講希望者は申込日になりましたら早めに当支部(群馬県トラック協会内)にお申し込み下さい。

なお、本講習は、受講者の健康の確保や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、中止する場合がございます。

記

1. 学科講習

日 時 令和5年4月8日(土)
午前8時30分から(午前8時20分までに集合する。)
場 所 群馬県トラック総合会館 2階大研修室(前橋市野中町595)

2. 実技講習

日 時 令和5年4月9日(日)・15日(土)・16日(日)の3日間
いずれも午前8時10分から(午前8時00分までに集合する。)
場 所 群馬県大型特殊自動車練習所(前橋市荒口町329-1)

3. 受講対象者 普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車又は大型特殊(カタピラ限定付)自動車のいずれかの運転免許証を所有する者

4. 定 員 20名(定員になり次第締め切ります)

5. 受講料等 会 員 受講料33,000円(税込)・テキスト代は当支部負担
非会員 受講料33,000円(税込)・テキスト代1,600円

6. 申込期間 令和5年3月20日(月)から令和5年3月31日(金)まで
但し、定員になり次第締め切りとさせていただきます。
(電話・FAX等による予約には、一切応じられません)
なお、(一社)群馬県トラック協会が実施する助成制度を適用するため、受講料等の領収書は4月1日以降の発行となります。

7. 申込方法

受講希望者は、当支部所定の申込書に所要事項を記入(受講者氏名の自署が必要)し、証明写真(撮影部分が縦3.0cm×横2.4cm、正面、無帽、上三分身、無背景、3か月以内に撮影されたもの)1枚、自動車運転免許証のコピー1枚(原本を学科講習当日に提示いただきます。なお、現住所が自動車運転免許証に記載の住所と異なる場合は、個人番号が記載されていない公的証明書の原本、例えば個人番号未記載の住民票等を添付して下さい。)及び受講料等を添え、当支部宛持参又は現金書留による郵送にてお申し込み下さい。受講希望者には、受講申込書等を送付します(☎027-261-0244)。

なお、講習実施日(第1日目)の7日前までに申し込みの取り消しがない場合は受講料等を返還いたしませんので、ご注意下さい。

8. 助成制度

勤務先が(一社)群馬県トラック協会の会員の方で、会社が受講料を負担する場合は、1名あたり7,000円が助成される制度を利用できますので、講習修了後に申請して下さい。
詳しくは、同協会のホームページ(助成制度のご案内)をご覧ください。